

横浜市磯子公会堂 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和6年6月28日			
団体名	株式会社 清光社		
代表者名	代表取締役 鈴木 真	設立年月日	昭和33年 9月17日
団体所在地	横浜市中区山下町1番地シルクセンター内		
電話番号	045-681-2166	FAX 番号	045-664-5614
沿革	昭和33年9月 株式会社清光社を設立し代表取締役社長に故鈴木四郎名誉会長が就任 本社を横浜市中区山下町1番地シルクセンター国際貿易観光会館に置く 資本金 300万円 昭和46年4月 藤沢商工会議所ビルに湘南営業所を開設 昭和48年2月 資本金 500万円に増資 昭和48年7月 資本金 1,000万円に増資 昭和52年2月 資本金 2,000万円に増資 昭和60年4月 東京支社を渋谷区渋谷に開設 平成2年9月 資本金を 4,000万円に増資 平成13年5月 ISO9001 品質マネジメントシステム認証取得 平成19年11月 OHSAS18001 労働安全衛生マネジメントシステム (現 ISO45001) 認証取得 平成19年2月 ISO14001 環境マネジメントシステム認証取得 平成19年5月 東京支社を町田市に移転 平成24年6月 湘南営業所を湘南支社に名称変更し、藤沢市のアイクロス湘南ビルに移転 平成25年2月 ISO27001 情報セキュリティマネジメントシステム、ISO15001 個人情報 マネジメントシステム認証取得 平成27年10月 茅ヶ崎市に茅ヶ崎営業所を開設 令和2年4月 熊本県熊本市に熊本営業所を開設		
業務内容	(1) 設備保守管理業務 受変電設備、動力幹線、照明器具、エレベーター、給排水ポンプ等の各種電気設備の運転、操作、点検、整備保守 / ボイラー、冷凍機及び空調機の運転、操作、点検、整備保守 / その他の営繕、小修理等電気工事、管工事 (2) 環境衛生管理業務 特定建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく建築物環境衛生管理技術者派遣、空気環境測定、ばい煙測定、貯水槽等の清掃及び水質検査 (3) 清掃管理業務 常時行う日常清掃 / 床面洗浄、ワックス塗布定期清掃 / カーペットクリーニング / ガラスクリーニング / 照明器具、ブラインド、シャッター等の清掃 / 建物内外の壁面清掃 / 野外及び庭園清掃 / 廃棄物の処理業務 (4) ホスピタルサニテーション管理業務 病院内のゾーニングと各ゾーンの特性に応じて厚生労働省令で定める基準に適合した清掃及び消毒 (5) 保安警備業務 防災、防犯のための昼夜常駐警備及び機械警備業務 (6) 駐車場管理業務 駐車場の管理運営 (有人管理・システム管理) (7) 防災設備管理業務 消防法に基づく自動火災報知機、スプリンクラー、消火栓等の点検、整備保守 (8) 受付案内・電話交換等サービス業務 受付案内、構内電話交換、エレベーターの運転 / 人材派遣業務 (9) 衛生害虫等の防除業務 ねずみ、こん虫等の防除及び巡回点検 (10) ホテル客室整備業務 ホテル客室内の清掃、整備 (ベッドメイク、リネン類の交換) (11) 建設業 電気工事業 (変電、送配電、構内電気設備等の設置工事) 管工事業 (冷暖、空気調和、給排水、衛生設備の設置と金属配管工事) (12) マンション管理業務 管理規約、長期修繕計画の査定、マネジメント業務 (13) 予約・応対等サポート業務 (14) ヘルプデスク管理業務 (15) ワークプレイス管理業務 (16) メール集配業務 (17) 普通地方公共団体の指定管理者による公の施設管理・運営業務等 (18) 水道メーター検針・料金整理業務 (19) PFI 業務 (20) 交通誘導警備業務 (21) 労働者派遣事業		
担当者	氏名	所属	
連絡先	電話 045-681-2166	FAX 045-664-5614	
	E-mail		

1 応募団体に関すること

(1) 施設管理運営業務の実績、特色

応募団体について

メンテナンスのパイオニア **清光社の実績**

弊社は創立 66 年になる総合ビルメンテナンスを主業とする横浜市の地元企業であり、文化施設や病院等の幅広い施設において、清掃、設備管理、警備、受付等、建物に関わるあらゆる業務を実施しております。また、近年では指定管理業務や PFI 業務を通して、地域貢献を掲げた運営を実施しております。

総合力で生かす清光社のノウハウ **清光社の特色**

ファシリティマネジメントの考えに基づき、運営と施設管理を一体的に実施することで、施設機能を最大限に活用するとともに、各種マネジメントシステムを活用した継続的な業務改善により、お客様の期待と信頼に応える企業活動を実施しております。

指定管理業務の実績、特色

指定管理業務の実績

平成 15 年の地方自治法の改正を機に、平成 18 年より指定管理者の指定を受け、現在では「磯子公会堂(以下、「当公会堂」という))を含む公会堂指定管理実績 4 件、類似ホール指定管理実績 7 件を含む合計 21 件の指定管理実績を有するとともに、神奈川県警察運転免許センターや神奈川県立がんセンター等の PFI 業務 3 件を実施する等、横浜市の中小企業として多くの PPP 事業の実績を有しております。

◆ 公会堂指定管理実績



磯子公会堂



港南公会堂



緑公会堂



旭公会堂

◆ その他の指定管理実績

ホール	横浜市吉野町市民プラザ 横浜市岩間市民プラザ
地区センター	横浜市上中里地区センター 横浜市本牧地区センター 横浜市中屋敷地区センター 横浜市長津田地区センター 横浜市若草台地区センター
墓園・公園	横浜市日野こもれび納骨堂 横浜市営墓地メモリアルグリーン 平塚市土屋霊園 新座市営墓園 横浜八景島
P	神奈川県立がんセンター
F	神奈川県立保健福祉大学
I	神奈川県警察運転免許センター

◆ 類似指定管理実績



緑区民文化センター



関内ホール



神奈川区民文化センター



逗子文化プラザホール



城山文化ホール

応募団体の指定管理業務の特色

弊社は多種多様な指定管理実績を活用した利用者サービスの提供と情報共有体制、地元企業ならではのバックアップ体制とネットワーク、総合ビルメンテナンス企業のノウハウを活用した総合維持管理業務と、運営と管理を一体的に実施できることが特色になっております。また、**当公会堂の現指定管理者**のため、運営体制や地域施設等との連携体制が構築されており、引き続き安定した管理運営を実施することが可能になっております。

特徴 1 第 1 期・第 2 期目の現磯子公会堂指定管理者であるため、運営体制、貴市および地域連携体制が確立され、引き続き安定した管理運営を行うことが可能になっております。【運営体制は P.5 の「磯子公会堂管理運営体制図」を参照】

特徴 2 弊社理念の「常にお客様の期待と信頼に応える」を実現するために、**当指定管理業務がサービス業であることを意識した運営**を実施し、利用者様の利便性向上を図っております。【サービス業としての運営は P.3 の「サービス業としての運営」を参照】

特徴 3 **当公会堂約 30 分圏内に所在する本社含めた約 73 か所の事業所**により、災害時等の様々な事象にあわせたバックアップ体制を確立しております。【バックアップ体制は P.4 の「充実したバックアップ体制」を参照】

特徴 4 **全ての業務の窓口となる館長を、本社職員が統括担当者としてフォローアップ**することで、円滑な運営を実現しております。【フォローアップ体制は P.5 の「特徴 4 統括担当者によるフォローアップ体制」を参照】

特徴 5 DX 導入など多種多様な弊社指定管理施設において情報を水平展開することで、課題改善策を運営へ反映するとともに、新規利用者サービスを迅速に導入しております。【水平展開は P.5 の「磯子公会堂管理運営体制図」を参照】

特徴 6 弊社ならではの指定管理ノウハウと建築物維持管理ノウハウにより、運営費と施設管理費を分けることなく一体的に管理し、コスト削減と利用者サービス向上を両立しております。【コスト削減は P.15 の「支出計画」を参照】

2 磯子公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

(1) 磯子公会堂管理運営のための総合的な基本方針と達成目標

第3期の基本方針について

第2期指定管理期間の取り組み

第2期応募の事業計画書において、資料1の「各施設の条例の設置目的」を第一義に、資料2の「貴市の文化芸術施策で求められる公会堂の役割」から当公会堂と杉田劇場との役割を明確化し、文化芸術を「知る」「見る」「体験する」機会を充実させ、「笑顔あふれるまち」を基本目標に運営を実施してまいりましたが、1年目の天井改修工事による一部休館や新型コロナウイルス感染症拡大により、通常運営を実施することができず、令和5年度より各種イベントを実施する等、通常運営を開始いたしました。第3期指定管理期間ではコロナ禍の影響による稼働率の減少を、新型コロナウイルス感染症を期に意識が変わった市民の行動習慣に合わせた利用者サービスを展開することで、稼働率向上につなげてまいります。【稼働率はP.14の「売上目標の設定」を参照】

資料1 各施設の条例の設置目的

磯子公会堂：「市民の集会その他各種行事の用に供する目的で設置された」
杉田劇場：「地域に根差した個性ある文化の創造に寄与する」

資料2 横浜市施策から求められる公会堂の役割

横浜市基本構想	横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方	横浜市中期計画 2022-2025
市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現	子どもたちをはじめとする次世代育成	コミュニティの活性化に向けた文化芸術活動の推進
市民の文化芸術活動の拠点機能の充実	子どもたちの文化芸術体験活動の充実	文化芸術を通じた国内外への魅力発信
にぎわい・観光 MICE 振興につながる横浜らしい文化芸術を国内外に発信	市民・NPO・アーティストが行う文化芸術活動への支援	アーティスト・クリエイターを支援し、創造性を活かした街づくり
		アーティスト・クリエイターの集積の推進

第3期目の基本方針の考え方

◇ 第2期目で明確化した公会堂設置目的や杉田劇場との役割、資料3の貴区の区制方針を念頭に、杉田劇場と連携を図りながら文化芸術活動を拡充する運営を実施いたします。

資料3 令和6年度磯子区政方針

基本目標：「地域の皆さまとともにつくる 次世代を育む笑顔あふれるまち・いそご」

施策：地域の力と魅力にあふれるまち / 住みたい・住み続けたいまちの実現

◇ 資料4のとおり、第1・2期目に「サービス業としての運営」や「利用者ニーズに応じた設備導入」を実施したことにより、年間利用回数は市内公会堂で一番多く、弊社の運営方針が適切に実施され、利用回数につながっていると考えておりますが、部屋別に分析すると講堂の稼働率はさらに向上させる余地があると見込んでおります。新たに導入するインターネット予約やIC決済システム、新たな利用コマ設定により稼働率を向上させてまいります。その他貸室においても魅力的な自主事業を開催することで、稼働率向上に取り組んでまいります。

資料4 令和4年度市内公会堂の稼働率および利用回数 ※利用回数上位8施設のみ、休館および未公表施設は除く

施設名称	利用回数	利用可能回数	稼働率	貸室数
磯子公会堂	4,024	7,916	50.8%	8室
金沢公会堂	3,584	5,882	60.9%	6室
都筑公会堂	3,845	4,844	79.4%	5室
緑公会堂	3,011	4,844	62.2%	5室
泉公会堂	2,391	4,844	49.4%	5室
南公会堂	2,610	4,834	54.0%	5室
旭公会堂	3,125	4,811	65.0%	5室
神奈川公会堂	2,668	3,817	69.9%	4室

以上のことから公会堂設置目的や役割を重視した運営、利用者ニーズに応じたサービスや自主事業イベント開催による稼働率向上を目標とした基本方針および達成目標を以下に定めております。

基本方針 1

貸館施設としての機能の充実

DX導入等による利便性向上により公会堂の貸館施設としての機能を、さらに向上させることで稼働率向上を実現いたします。



達成目標

インターネット予約やIC決済システム導入による利便性向上により、令和11年度稼働率を**56.5%**にいたします。

基本方針 2

きめこまやかなサービスの提供

利用者に寄り添ったきめこまやかなサービスを提供することで利用者満足度を維持し、リピーター獲得による稼働率向上に繋がってまいります。



達成目標

きめこまやかなサービスの提供、新たな設備を導入することで利用者満足度**95%以上**を目指します。

基本方針 3

魅力的な自主事業の展開

魅力的な自主事業を展開することで、文化芸術に触れ合う機会を提供するとともに、参加者のサークル化による利用促進に繋がってまいります。



達成目標

利用者ニーズに即した自主事業を安価な料金設定で**年間30件**開催いたします。

(2)運営業務の実施方針

これまで実践してきた公会堂運営の基本方針を基に、利用者ニーズや社会の時流に沿ったサービスを導入することで市民の文化芸術活動に繋がる運営を実施いたします。

磯子公会堂の実施方針

第1期、第2期指定管理で実施してきた「公平公正で透明な管理運営」や「サービス業としての運営」「市民や利用者の実状やニーズを反映した運営」の管理運営体制をベースに引き続き安定的な運営を行うとともに、第3期目で実施する「DXの導入」を下記の実施方針に基づいて計画的に実施いたします。

実施方針 1 公平公正で透明な管理運営

- ◇ 公会堂業務全体を利用者様の視点に立って分析し、「公平公正の観点」や「人権への配慮」、「障がいのある人への合理的配慮の提供」など、複数の要素を考慮して、事業の効率化を図るとともに、利用者サービスの継続的な向上を図っております。
- ◇ 当公会堂指定管理業務の透明性を図るために、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づいて作成した「磯子公会堂情報公開規定」に則り、適切に対応しております。
- ◇ 電子機器の操作が不慣れな方がインターネット予約システム導入により不公平感を感じることがないように、公会堂利用申請書による紙ベースの手続きも平行して受け付けいたします。また、定期的にインターネット予約システムの説明会を開催することで、円滑にインターネット予約システムを導入してまいります。

実施方針 2 サービス業としての運営

第2期指定管理期間では「公会堂運営は地域住民へのサービス業である」ことを念頭に、「快適な空間の創造」「きめこまやかなサポート」を展開し、授乳施設の設置やコンセントの追加設置等、全ての年代の方が利用しやすい施設づくりを実現することで、資料1のように第2期目の利用者満足度は目標値90%を上回る95.4%となっております。第3期目はコロナ禍後の新たな生活様式に対応したインターネット予約やIC決済システムなどの利用者ニーズに即したサービスを提供し、利用者満足度を95%に向上させ、稼働率向上に繋げてまいります。

【DX導入はP.17の「(2)施設のDX（デジタルトランスフォーメーション）化に係る対応」を参照】

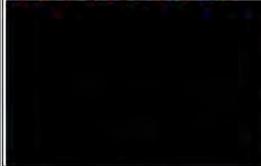
新規設置した授乳室



講堂客席後方へのコンセントスイッチ追加



導入予定のインターネット予約システム



資料1 利用者アンケート結果

利用者満足度アンケート結果（「満足」以上）	目標	結果
第1期	80%	85.4%
第2期実績（4年平均）	90%	95.4%
第3期目標	95%	

実施方針 3 市民および利用者様のニーズを反映した運営

◇ 文化芸術活動を体験する機会の提供

資料2のように、文化芸術活動への参加意識は高く、機会があれば参加したい意向が多く寄せられたため、第3期目は第2期目より多くの体験型自主事業を展開することで、さらに多くの市民が文化芸術に触れ合う機会を創出いたします。また、第2期目と同様に自主事業参加者をサークル活動に移行する手助けを行うことで、稼働率向上にも繋げてまいります。【自主事業計画はP.11の「エ 自主事業」を参照】

資料2 利用者様の声（アンケートより）

- ・とてもすばしかったです。磯子区内で活躍しているいろいろなグループの発表を一度にみることでできて感動しました次回を楽しみにしています。
- ・外に出るのがだんだんとおっくうになってきました。新年になりすこしスイッチを入れ替えようと映画鑑賞に参加させていただきました。感動しました。これを機会に又出掛けたいと思います。

磯子郷土芸能部と連携したお囃子体験事業



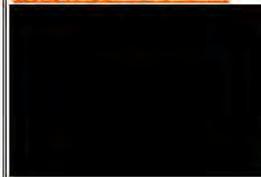
健康体操教室



茶道マナー教室



杉田劇場と共催の舞台技術体験プログラム



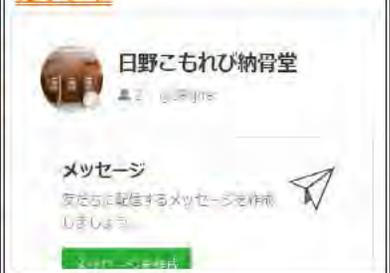
◇ 広報強化による情報発信

より効果的に広報を展開するために、施設連携等による紙面での広報のほか、現在運用中のFacebookやInstagramだけでなく、電子機器での使用割合が多いLINEサービスの公式アカウントによる情報発信を本社統括担当者と役割分担しながら実施することで、当公会堂の周知および利用者催事の広報、アンケート調査を行い、稼働率向上に繋げてまいります。【広報強化はP.14の「増収策」を参照】

磯子公会堂公式 facebook ページ



弊社指定管理施設の LINE 公式アカウント



(3)維持管理業務の実施方針

総合ビルメンテナンス企業としての各マネジメントシステムの活用や専門部署によるバックアップ体制、常駐の舞台技術者による監督および教育体制により、当公会堂を利用するあらゆる方に「快適」「安全」「安心」な空間を提供するだけでなく、設備の長寿命化・コスト削減に貢献しております。

維持管理業務の実施方針

実施方針 1 「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」の遂行

貴市では公共建築物のライフサイクルコストダウンを図るため、「時間計画保全」ではなく、「状態監視保全」の実施を推進しております。貴市計画に則り、日常から状態監視保全に基づく点検を実施することで、大規模修繕までの期間を延長するとともに、部品交換等のこまめな修繕により設備機器の長寿命化を図っております。また、技術管理部職員および舞台技術者が、定期点検結果および状態監視保全データを反映した修繕計画を作成することで、運営費と施設管理費を考慮したメンテナンス計画を立案または貴市に提案し、利用者様の活動への影響を最小限に抑えた修繕を実施しております。【状態監視保全は P.12 の「状態監視保全による日常点検」を参照】

実施方針 2 「快適」「安全」「安心」を提供

当公会堂の維持管理要求水準を確実に履行するために、3つのマネジメントシステムを活用した維持管理業務を実施し、PDCA サイクルで運用することにより、CS の向上および維持管理業務のスパイラルアップを図り、「快適」「安全」「安心」を計画的且つ確実に提供しております。



ISO9001 品質 / ISO14001 環境 / ISO45001 労働安全衛生マネジメントシステム

実施方針 3 総合管理体制による安定した維持管理

弊社は多くのホール指定管理実績を有し、建築物に関わる業務のプロフェッショナルである総合ビルメンテナンス企業であるため、設備不具合が運営に与える影響や、稼働状況による点検時期への影響を考慮した運営と施設管理を総合的に見ることが出来る数少ない指定管理者であり、充実したバックアップ体制により「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」を遂行しております。

充実したバックアップ体制

- 緊急時や運営に支障が出る場合には、清掃・設備・警備等の本社専門職員が点検や対応を指示することで、運営への障害を迅速に取り除いております。【フォロー体制は資料 1 を参照】
- 当公会堂 30 分圏内に本社及び弊社指定管理施設 7 か所を含む 73 か所の事業所があり、指定管理経験並びに建物設備資格を有する職員が多数従事しており、災害を含む緊急時には応援要員を派遣する等、全ての事象に対応可能な体制を構築しております。【バックアップ体制は P.5 の「磯子公会堂管理運営体制図」、近隣事業所職員数は資料 2、有資格者は資料 3 を参照】

施設改善への迅速で適切なアプローチ

- 職員では対応できない不具合が発生した場合は、一次的に各部門の本社専門職員が点検を行い、迅速な原因究明と修繕を実施することで、運営への影響を最小限に抑えております。
- メーカー対応の設備機器に関しては、第 3 期で導入する遠隔装置により、本社専門職員とメーカーがリアルタイムで現場の状況を確認できる体制を構築し、迅速に利用者様への安全確保と不具合箇所是正を実施いたします。【DX 導入は P.17 の「(2) 施設の DX (デジタルトランスフォーメーション) 化に係る対応」を参照】
- 指定管理者の仕様範囲外である大規模修繕や設備改修については、P.12 の「高額修繕および機器の更新」をご参照ください。

外部委託に頼らない業務内製化

【業務内製化によるコスト削減は P.12 の「業務内製化による経費削減」を参照】

資料 1 Total Support - 総合力で生かす清光社のノウハウ



資料 2 磯子公会堂 30 分圏内に従事する職員一覧

本社職員	指定管理施設職員	パブリックビジネス職員	
77 名	69 名	228 名	
清掃員	設備員	警備員	合計
340 名	97 名	83 名	894 名

資料 3 建物資格に関する有資格者 (一部抜粋)

分類	資格名	分類	資格名
清掃衛生	ビルクリーニング技能士	設備	消防設備点検資格者
	病院清掃受託責任者		消防設備士
	建築物環境衛生管理技術者		ボイラー整備士
設備	電気工事士	警備	危険物取扱者
	電気工事施工管理技士		ファシリティマネージャー
	エネルギー管理士		警備員指導教育責任者 1 号
	貯水槽清掃作業監督者		施設警備 2 級

3 施設の運営・管理に関する提案

(1) 管理運営体制と組織

ア 管理運営組織の計画

第1期、第2期指定管理者として実状を熟知した専門性の高い組織および地元ネットワークや利用団体と連携した運営等、本事業計画書を確実に遂行する管理運営体制を構築しております。

管理・運営体制

◇ 特徴1 館長を中心としたワンストップ体制

指定管理業務に精通する現館長①を全ての窓口とするワンストップ体制を構築することで、指揮命令系統の一本化、情報共有体制の強化を図り、業務ミスの防止等、業務の効率化を実現するとともに、利用者様からのご意見・ご要望・苦情へも迅速に対応しております。【利用者様からのご意見・ご要望・苦情は P.8 の「利用者サービス水準の維持・向上」を参照】

◇ 特徴2 舞台技術者配置による専門的な運営

舞台技術者③を配置することにより、利用者様が舞台において表現したいことを表現できるように、きめこまやかな専門的なサポートを実施するとともに、職員に対する舞台設備操作や点検教育、舞台設備の状態監視保全を実施することで、利用者様の安全を確保しております。

◇ 特徴3 「磯子こうかいどーず」による利用団体と連携した広報展開

文化芸術活動の促進を目的に、第1期目に弊社職員を中心に結成した「磯子こうかいどーず」による様々なイベントでの演奏活動を行っております。第3期目は利用者団体⑫と連携して、公の施設等においてアウトリーチ活動を実施し、文化芸術活動及び当公会堂の広報を実施するだけでなく、地域ニーズに対応してまいります。

◇ 特徴4 統括担当者によるフォローアップ体制

豊富な指定管理経験を有する統括担当者⑥を配置することで、全ての業務の窓口となる館長をフォローアップし、本事業計画書を漏れなく遂行する体制を構築しております。第3期目は SNS 運用や自主事業が多くなることから、館長のバックアップを強化し、連携して対応いたします。

◇ 特徴5 公の施設・民間企業との連携体制

磯子区内の杉田劇場や区民活動支援センターとの連携事業、貴区、区内公の施設⑨、区内団体⑩と連携したイベント開催やその後方支援を実施する等、各団体との連携の中で文化芸術活動を展開、広報しております。

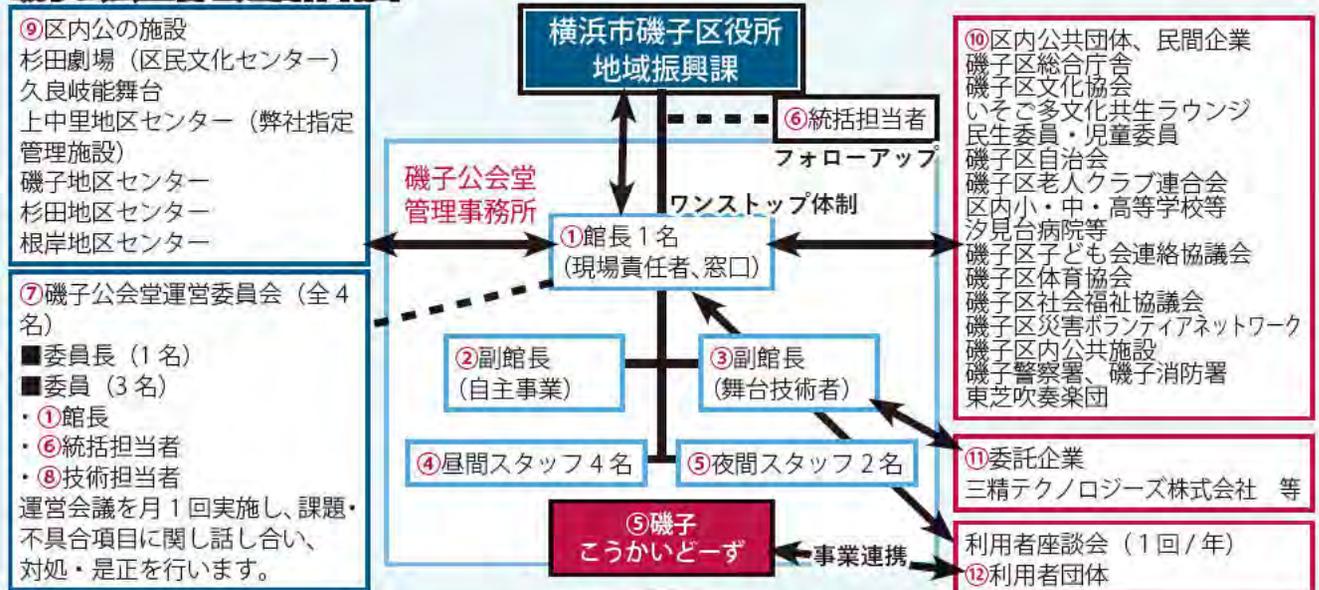
地域イベントへの参加

磯子こうかいどーず

イベント後方支援(舞台協力)

磯子まつり

磯子公会堂管理運営体制図



株式会社清光社		清光社本社	
弊社指定管理施設		事業部 (セキュリティ含む)・技術管理部	
港南公会堂	旭公会堂	営業企画推進部 〇名 (パブリックビジネス所管部署)	経理部/総務部 〇名
緑公会堂	関内ホール	⑦委員長 1名 指定管理経験 19年 運営委員会責任者/指定管理業務 最高責任者全体マネジメント	⑧清掃、設備、セキュリティ担当者各 1名 長期修繕計画立案・実行/貴区、貴市建築局様との調整/委託業者との調整/修繕の実施/防犯計画策定/近隣の事故・犯罪情報の収集
神奈川区民文化センター	上中里地区センター	⑥統括担当者 1名 (委員) 指定管理経験 10年 貴区との協議/事業計画書、事業報告書の作成/予算、実績の統括管理/活動団体、公の施設連携調整/職員の教育・研修	月次決算、年間決算書の作成/管理口座出納/経理監査 各マネジメントシステム担当/労働安全衛生推進/事故等の補償交渉/個人情報管理監査/DX導入フォロー
本牧地区センター	中屋敷地区センター		
長津田地区センター	吉野町/岩間市民プラザ		
自主事業、SNS の連携/チラシ相互配架/自主事業支援/アウトリーチ活動/講師派遣/繁忙期・緊急時応援対応/課題抽出改善/合同研修			

イ 必要人材の配置と職能

当事業計画書遂行のために必要となる職能を有した職員を配置するとともに、必要な資格取得の推進や教育プログラムを実施することにより職員のマルチスタッフ化および安定化を図り、本事業計画書を実現する体制を構築しております。

職員の配置、職能について

職員の配置

現指定管理者として現職員を継続して配置することで円滑な運営体制を確保するとともに、事前に第3期の提案事項の準備を行いますので、高品質なサービスを継続して提供することが可能となっております。新規に職員・スタッフを雇用する際は、弊社の採用基準を満たすとともに、文化芸術活動に興味のある地域住民を採用いたします。

シフト体制

開館前準備、利用や抽選が重なる繁忙時間帯、イベントの開演時間帯、閉館後の業務、利用コマ設定の変更、新規の利用者サービス導入等の職員負担を考慮したシフト体制で業務を遂行してまいります。

職種 (延べ人数)	勤務時間	所定労働時間	1日の出社人数
館長 1名	① 8:30～17:00 または	7.5時間	1名
副館長 2名	② 13:45～22:15		1名
受付 (昼間) 2名	8:30～15:00	5.5時間	1名
受付 (昼間) 2名	9:00～15:30	5.5時間	1名
受付 (夜間) 2名	15:30～22:00	5.5時間	1名

職員の職能について

当公会堂に必要とされる職能については、公の施設の管理運営またはホール運営能力を有する者を配置するとともに、役職、責任に応じた職務を遂行できる実務経験者、有資格者を配置しております。

	①館長：1名	②副館長：2名		受付スタッフ：6名 (昼間4名、夜間2名)
		舞台技術者	自主事業担当者	
配置予定者				現職員を配置予定
保有資格	防火・防災管理者 / 普通救命資格 / サービス介助士 / 防災介助士 / 防災ライセンスリーダー	舞台機構調整技能士 / 普通救命資格 / 防災ライセンスリーダー	防火管理者 / 普通救命資格 / 防災ライセンスリーダー	普通救命資格
職能	公会堂館長経験者 管理職経験5年以上	舞台設備の専門家 ホール管理業務経験5年以上	公会堂管理職経験5年以上	地域住民であり、ボランティア、文化芸術活動に興味がある方
業務内容	現場責任者 個人情報保護責任者 / 苦情要望対応責任者 / 貴区との連絡調整 / 他公共施設との連絡調整 / 利用団体との打合せ・連絡調整 / 連携団体・施設・コミュニティとの連絡調整 / 緊急時対応業務 / 事業計画書・報告書、自己評価表の作成 / 各種日報・月報の作成、報告 / 職員の勤怠管理	舞台設備責任者 舞台機構維持管理業務 / 修繕計画の作成 / 各種報告書の作成 / 職員研修実施計画の立案 / 接客業務 / 利用団体との打合せ・下見対応・連絡調整 / 自主事業・広報フォロー業務 / 什器・備品等管理業務	自主事業責任者 自主事業業務 / 広報業務 / 利用統計業務 / 各種報告書の作成 / 総務、経理業務 / 利用者会議の連絡調整 / 利用団体との打合せ・下見対応・連絡調整	窓口、接客業務 / 環境美化業務 / 備品管理業務 / 警備保安業務 / 集計業務・原状回復補助 / 日常清掃業務 / 舞台設備操作フォロー業務

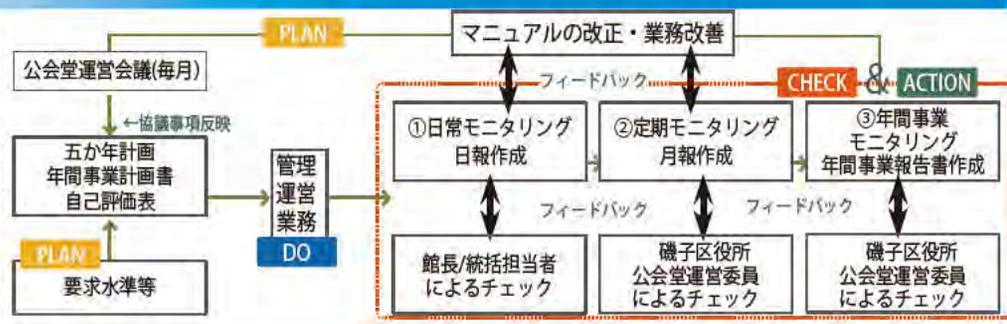
清光社教育プログラム

公の施設で必要とされる右表の研修を毎年開催しております。研修後にはテストやアンケート等の効果測定を行うことで、翌年度の教育プログラムに反映し、効果的な教育を実施しております。(右表オレンジ色部分は第3期提案を反映した新たな研修を追加しております。)【取得必須はP.7の「事故・災害時に有用な資格・技術の取得」、舞台管理教育はP.5の「特徴2 舞台技術者配置による専門的な運営」を参照】

研修・講習名	実施月	研修・講習名	実施月
(研修・講習名と実施月の詳細は表内に記載されていません)			

モニタリング体制

管理運営の「継続的改善」の仕組みを確立するためPDCAサイクルを使用し、右図フローに基づいたモニタリングを継続して実施することにより、本事業計画書及び年度ごとの自己評価表の進捗確認、改善を継続的に実施いたします。



ウ 緊急時の対応計画

当公会堂の立地特性、役割等を考慮した事前対策を講じることで災害時対応を強化するとともに、危機管理マニュアルに則り災害時対応、関連施設との連携を図ることで、当公会堂に定められている帰宅困難者受け入れ施設等の複数の役割を確実に遂行し、利用者様及び市民の安全を確保いたします。

事前対策

立地特性を考慮した事前対策

「慶長型地震 津波浸水予測図」では当公会堂前面道路まで浸水被害が想定されていることや広域避難場所への久良岐公園までの経路に土砂災害警戒区域が複数存在していることを踏まえた避難経路図の作成や避難誘導訓練など、立地特性を考慮した事前対策、災害時対応を徹底し、利用者様の安全を確保しております。

磯子公会堂危機管理マニュアル

『磯子区防災計画（震災対策編）』『横浜市防災計画』『国民保護計画』『指定管理者災害対応の手引き』に準拠した「磯子公会堂危機管理マニュアル」等を作成、運用しております。同マニュアルには、「震災」「風水害」「事件」「事故」「感染」「テロ」「帰宅困難者」「武力攻撃」の対応を記載しております。【その他マニュアルは右表を参照】

防災訓練参加、避難・災害訓練コンサートの開催

貴区総合庁舎防災共同訓練に参加するとともに、市民の方に災害時の身の守り方や共助の考え方を学ぶ機会を創出するために、毎年継続して避難訓練コンサートを実施しております。第2期目には磯子区災害ボランティアネットワーク様にご協力いただき、「在宅避難時のトイレの使い方」や「防災頭巾の作り方」を参加者様に周知することで、地域一体となった安全安心なまちづくりに貢献しております。

事故・災害時に有用な資格・技術の取得

危機管理対応能力の向上を目的に、館長は「サービス介助士」、全職員には「普通救命講習」の資格取得を義務付けております。第2期目は「防災ライセンスリーダー」を全職員が受講、エレベーターメーカーと災害時の救出訓練を実施いたしました。第3期目は防災介助士の資格取得を推進し、支援等が必要なあらゆる方々への対応を含め、災害について理解を深めてまいります。

事業総合賠償責任保険

万一の事故やトラブルで業務継続に支障が出ないように、仕様書に記載の1億円を超える『対人・対物3億円』の事業総合賠償責任保険に加入しております。

無停電電源装置の設置

無停電電源装置を設置し、停電時に PC やサーバーのデータ損失を防止し、復旧後の業務に支障をきたさない体制を構築いたします。

危機管理に関するマニュアル一覧

磯子区災害ボランティアネットワークとの連携

避難・災害訓練コンサート

災害時対応

火災、地震等が発生した場合は、職員はあらかじめ定められた役割・体制に基づき、利用者様の安全を確保し、近隣施設と連携を取りながら避難誘導を行ってまいります。【災害時、緊急時の協定対応は P.16 の「災害時、緊急時の協定対応」を参照】

開館、閉館中の参集

「横浜市防災計画」に準拠した災害レベルに応じて、勤務時間外に職員を参集いたします。

情報収集

災害発生時にはテレビやラジオ、防災情報 E メール配信サービス、貴区との情報共有など災害に関する正しい情報を収集し、災害状況に応じて適切に判断いたします。

貴区との連携、初動対応

- ◇ 右図の緊急時体制に基づいて利用者様の安否、館内の安全を確認いたします。
- ◇ 館内放送により、一時避難場所である区民ホールへの避難誘導を実施いたします。
- ◇ 津波の恐れがある場合には、3階以上に避難誘導いたします。
- ◇ 大規模火災時には広域避難場所に避難誘導いたします。



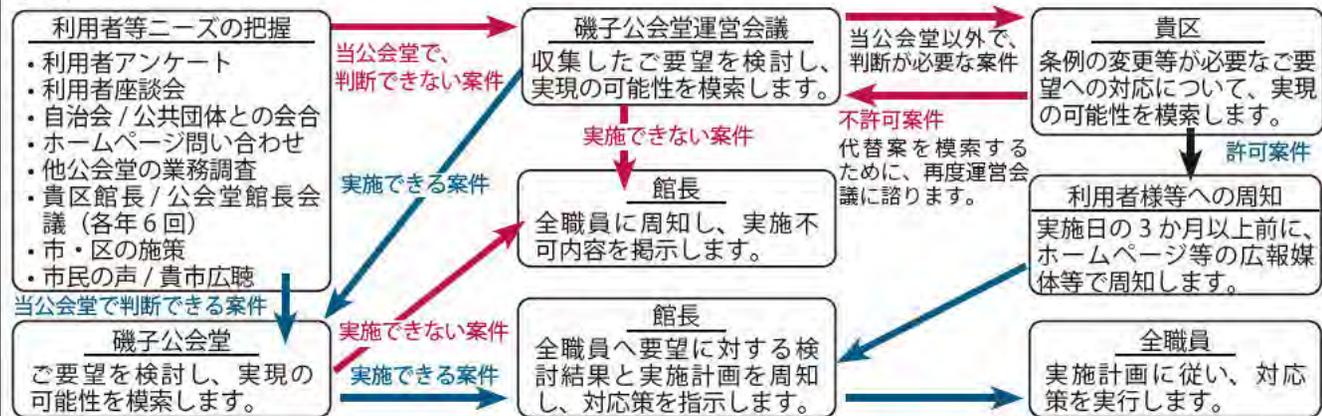
(2)施設の運営計画

ア 利用者サービス水準の維持・向上、利用促進計画

多くの利用者様にご利用いただくには、利用者様が求めているサービスを適切に提供するとともに、どなたでも気軽にご利用いただけるような「きめこまやかなサポート」体制が必要であると考えており、利用者様の声を大切に運営を行うことで新規顧客獲得および継続利用に繋げてまいります。

利用者サービス水準の維持・向上

利用者様からのご意見・ご要望・苦情は、利用者サービスの水準を維持・向上するための重要な会社の資産と捉え、即座に実施または代替案を提案するなど管理運営改善に役立てるとともに、対応結果を公表し、指定管理業務の透明性を確保しております。また、他公会堂との比較分析を行うことで特徴を活かした運営を実施しております。



利用者ニーズへの対応実績

利用者ニーズ等は上記フローに則り対応を協議し、導入を適宜進めております。第3期目も導入予定のサービスだけでなく、第3期目の利用者アンケートの結果を踏まえて右表以外の利用者サービスも検討・実施してまいります。

第3期 利用者サービス導入予定	第2期 利用者ニーズ対応実績
インターネット予約システム (P17 参照)	授乳スペースの設置
IC決済サービス (P17 参照)	照明 DMX 取り出し口の客席後方設置
貸出ロッカーサービス (下部参照)	SNS による広報展開 (第3期目に強化)
新機能を付与した自動販売機 (P14 参照)	舞台袖用 LED 手元灯を購入
	音声バランスアンバランス変換器
	車いすの追加購入
	講堂への Wi-Fi 導入

利用促進計画

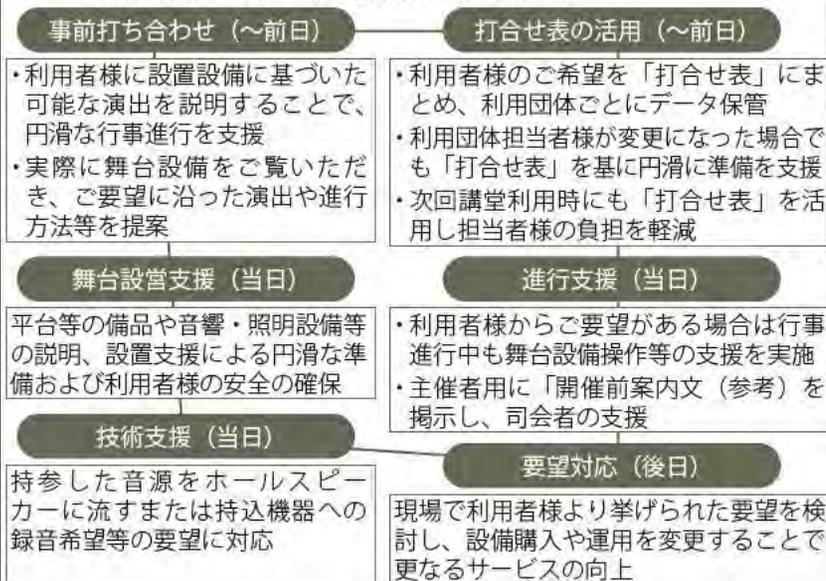
サービス業としての運営を念頭に、利用者ニーズに沿った広報展開、DX 導入、設備の充実、きめこまやかなサポートを実施することで、新規顧客獲得、継続利用を促進いたします。広報展開は P.3 の「広報強化による情報発信」、DX 導入は P.17 の「(2)施設のDX (デジタルトランスフォーメーション) 化に係る対応」を参照

有料ロッカーの設置 新規

利用者様より「持込物品を公会堂に保管しておくことで手軽に利用したい」というご要望を多く受けているため、備品持参の負担を減らす有料ロッカーを設置いたします。

きめこまやかなサービス

当公会堂の一番の強みである事前準備から利用当日までの「きめこまやかなサポート」を実施することで、どなたでも気軽に利用できる環境を提供し、リピーター獲得による稼働率向上を実現いたします。



実際の利用者の声 (アンケートより)

- ・丁寧な対応で特にひな壇ではずっと対応してくださった。
- ・とても丁寧に教えていただき短時間で準備、撤収することができました。
- ・説明だけでなく実際の準備まで手伝っていただいていたありがとうございます。

イ 利用料金設定の方針

利用料金および利用コマ数に関しては、第 2 期指定管理期間での実績を基に、利用者様のご要望や第 3 期目の目標である稼働率向上を目指した新たな利用コマ設定を実施いたします。また、リピーターを増やす新規サービスを導入することで、稼働率向上および文化芸術を振興いたします。

利用料金、利用コマ数の設定・変更

- ◆ 新たに提案しているインターネット予約や IC 決済システムの導入等により、目標としている稼働率および収入を達成できると見込んでおり、安易に利用料金等の変更はせず、新規提案を除き、第 2 期目と同様の設定で貸館業務を実施いたします。【稼働率実績は P.14 の「売上目標の設定」を参照】
- ◆ 弊社の指定管理施設である緑公会堂では「夜間時間帯に単独または少人数での楽器や演奏練習を行いたい」との要望が多く寄せられております。また、当公会堂では夜間帯の稼働率が低いことから第 3 期目は講堂の舞台上のみを貸し出す新たな利用コマを新設いたします。【下表の赤枠部分参照】民間の音楽スタジオと同等以下の料金設定で講堂の利用を可能にすることで、稼働率の向上、文化芸術活動促進に貢献いたします。但し、通常通り講堂を利用したい方との公平を期すため、利用日 1 か月前に講堂が空いていた場合を条件といたします。(同コマの設定は弊社指定管理施設の緑公会堂でも申請しております。)【料金設定については近隣音楽スタジオの利用料金、その貸室の平米単価を考慮した金額を算出しております】

磯子公会堂利用料金表※(平日) + 附属設備の利用料 ※土日祝日は以下料金の 1.2 割増

	室名	定員	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間
			9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-22:00	9:00-17:00	9:00-22:00
利用料金 (円)	全館	-		31,800	24,900	31,800	56,700
	講堂	600名		15,000	14,000	15,000	29,000
	和室	20名	500	700	700	1,200	1,900
	講堂②舞台上のみ	40名			5,000		
	会議室 1	27名	700	1,000	1,100	1,700	2,800
	会議室 2	21名	500	700	800	1,200	2,000
	会議室 3	18名	500	600	700	1,100	1,800
	リハーサル室	35名	1,300	1,800	2,000	3,100	5,100
	第 1 集会室	39名	2,200	3,000	3,400	5,200	8,600
	第 2 集会室	27名	1,400	1,900	2,200	3,300	5,500
附属設備料 (円)	グランドピアノ	-	1,500	1,500	1,500	3,000	4,500
	拡声装置	-	1,500	1,500	1,500	3,000	4,000
	スポットライト	-	1,500	1,500	1,500	3,000	4,000
	音響装置	-	1,000	1,000	1,000	2,000	3,000
	映像装置	-	2,000	2,000	2,000	4,000	6,000

持込電気料

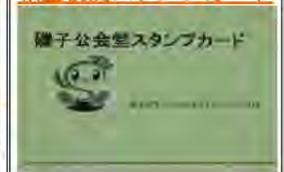
持込機器の消費電力 1Kw につき 200 円とします。

利用促進のための利用者サービス

和室夜間スタンプカード制度

第 1 期より和室夜間にて実施しているスタンプカード制度は、平成 27 年度の稼働率 22.4% が令和 5 年度実績で 43.2% までに向上していることから第 3 期目も引き続き実施し、継続利用を促進いたします。

和室夜間スタンプカード



集会室・会議室夜間スタンプカード制度 新規

第 1 期より実施している和室夜間スタンプ制度において利用促進効果が図れたため、稼働率の低い集会室および会議室においても、夜間スタンプカード制度を第 3 期目の利用状況を見極めながら導入することを検討いたします。

SNS 登録によるスタンプカード制度 新規

夜間スタンプカード制度を利用時に、申請者が当公会堂の公式 SNS のフォロー画面を提示していただいた場合には、通常 1 個のスタンプ押印になりますが、月 1 回を上限に 2 個のスタンプを押印することで、SNS のフォローを増やす活動を実施し、SNS による広報活動にも繋げてまいります。

新規サークル期間限定 10% 割引制度

当公会堂が実施する自主事業より参加者様がサークルを設立した場合は、1 年間限定で利用料金の 10% を割引することで、地域に密着した団体として確実に活動を続け発展していけるよう支援してまいります。今年度は 1 団体が自主事業活動から独立しサークル活動へ移行しております。

空き部屋を活用した利用促進事業 (ピアノを弾きませんか) 新規

当公会堂アンケートでも「グランドピアノが好きで音響も素敵」との声を頂戴していることから弊社指定管理施設の他公会堂でも人気の「ピアノを弾きませんか」事業を実施いたします。講堂の利用状況に配慮しながら空き状況に応じて募集を行い、新規に設定した「舞台上のみ」の利用を促してまいります。

ピアノを弾いてみませんか



ウ 横浜市重要施策等に対する取組

横浜市中期計画を含む貴市施策、貴区の施策を反映した管理運営および自主事業を実施し、取り組み内容を広報することで「横浜の持続的成長・発展」「地域の力と魅力にあふれるまち」に寄与するとともに、公会堂指定管理業務に求められる公平公正性の確保や条例および法律遵守を徹底することで、公の施設として適切な管理運営を実施しております。

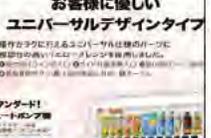
横浜市中期計画 2022-2025 Y-SDGs 認証

貴市が策定した「横浜市中期計画 2022-2025」は、「SDGs 未来都市」としてあらゆる施策において SDGs を意識した取り組みが反映されており、新たな価値やにぎわいを創出し続ける持続可能な都市を目指すことが掲げられております。弊社でも貴市設定目標を念頭に、当指定管理業務に施策を落とし込むことで実践するとともに、市民への広報展開を図ってまいります。**【当ページに SDGs のアイコンを貼り付け、目標を明確にしております。】**

人権の尊重

多様化する人権問題に対して「誰一人取り残さないこと」「すべての人々の人権を尊重すること」を念頭に貴市施策に則った運営に取り組んでおります。

多文化共生の推進	貴区は外国人児童の生徒数が増加傾向で市内では3番目に多いことから地域と連携した異文化交流会を実施し、相互文化の紹介や親睦を図るような事業を展開しております。
ウェブアクセシビリティ/多言語対応	「横浜市多言語広報指針」に則り、当公会堂のホームページおよびリーフレットの多言語化を実施することで、外国人の方に文化芸術イベント等を体験できる機会を提供し、当公会堂の利用を促進しております。第3期目は翻訳機導入やインバウンド対応自動販売機を導入いたします。
障がい者福祉施策	筆談ボードの設置/手話教室の実施/車いす操作実技研修の実施/貸し出し用車いすの増設/ユニバーサル仕様自動販売機の導入/サービス介助士取得者の増員配置
男女共同参画	女性活躍の促進(館長含む4名の女性社員が在籍)/ハラスメント防止・女性活躍研修の実施

					
インド文化交流事業	弊社指定管理施設の英語リーフレット	当公会堂ウェブアクセシビリティ方針	利用者に優しいユニバーサル自動販売機	サービス介助士の車いす操作研修	筆談用電子メモパッドの常設

環境の保護

環境の保護は P.13 の「清掃業務」を参照ください。

個人情報保護

JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム、ISO27001 情報セキュリティマネジメントシステムを活用することで、全ての情報資産の洗い出しや機密レベルに応じた管理、情報セキュリティ監査を実施するとともに、メール誤送信防止システム導入により情報管理体制の強化を図っております。(メール誤送信防止システム導入は P.17 の「メール誤送信防止システムの導入」を参照)

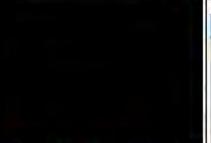
	
---	---

情報資産洗い出し	情報資産を特定し、「情報資産洗い出し表」にリスト化するとともに、情報資産の機密レベル、管理責任者、個人情報の有無、保管・廃棄方法を規定することにより情報漏洩を防止しております。
情報識別ラベル	「機密」「社外秘」「部外秘」の3段階のレベルに応じて各情報資産にシールを貼り付けることにより、管理方法、廃棄基準が一目でわかるように可視化を行い、容易に適正な管理ができる体制を構築しております。
情報セキュリティ監査/リスク対応	個人情報等の機密情報の取り扱いや各種法令の遵守状況を、他事業所担当者が年1回の内部監査で確認し、是正しております。また、情報漏えい時の備えとして個人情報に関する賠償保険に加入しております。
機密保持契約	インターネット予約システム導入に際してはサービス元の企業と機密保持契約を締結いたします。

磯子区施策

貴区が独自に地域の身近な課題やニーズに対応するために企画した運営目標ならびに自主企画事業に連動した運営を実施いたします。

連携する事業	当公会堂・弊社での反映事業
子育て応援事業	子育て支援自動販売機によるおむつ販売、子ども向け事業の実施
地域と一緒に作る防災・減災事業	区民の危機管理意識の向上を図るために、避難訓練コンサートを継続実施/デジタルサイネージにおいて緊急情報の多言語リアルタイム配信
区の魅力創出・発信事業	区主催事業への協力/デジタルサイネージでの地域魅力発信
地域文化活性化、区民スポーツ振興事業、福祉保健計画推進事業	社会福祉団体の支援として「磯子区社会福祉協議会様への寄付」、地域振興の一助として「磯子まつり」「磯子文化協会」「磯子区民駅伝大会」への寄付・協賛

					
おむつ等の販売による子育て支援	磯子公会堂子どもまつりの実施	磯子公会堂避難訓練コンサート	デジタルサイネージ緊急情報配信	磯子まつりでの舞台進行支援	他公会堂サイネージでの区PR動画配信

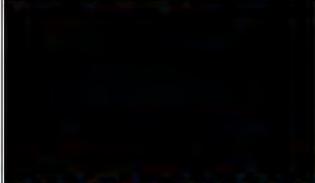
エ 自主事業

市民の集会その他各種行事の用に供する施設であることを念頭に、自主事業の開催は市民の利用の妨げにならないことを前提として、感染症等に対応しながら市民が文化芸術活動と触れ合う機会を提供することで、文化芸術活動への新たな参加および継続を促し、貴区区制方針にある「笑顔あふれるまち・磯子」に寄与いたします。

自主事業計画

- ◆ 第2期目自主事業への参加状況やモニタリング結果を分析するとコロナ禍を経て文化芸術に触れ合うことを多くの市民が心待ちにしており、当公会堂の自主事業の重要性を強く感じております。第2期目に収集した約1,300件の自主事業アンケート結果を基に、弊社指定管理施設や関係団体と連携した魅力的な自主事業を展開してまいります。【アンケート結果「参加者が希望する催し」は下表を参照】
- ◆ 感染症拡大時にも利用者様が継続して発表・参加できるように、舞台発表やコンサートのネット配信、体験型事業へのオンライン参加が可能な自主事業を提案しておりますが、感染症拡大時には下表にこだわることなく見直しを図り、自主事業参加により文化芸術に触れ合う機会を継続して提供してまいります。
- ◆ 自主事業の開催は引き続き月別稼働状況から利用が少ない月に設定することで、利用者様の利用を妨げない計画を立案しております。

自主事業項目	頻度	市民希望のイベント	実施月	ネット配信	オンライン参加	目的/事業内容
① 磯子こうかいどーずによるアウトリーチ活動	適宜		適宜			利用団体と連携した「磯子こうかいどーず」によりアウトリーチ活動で音楽を通じたふれあいの機会を創出いたします。
② 避難訓練コンサート	1回/2年		2月			市民の方に災害時の身の守り方や共助の考え方を学ぶ機会に創出するため継続して避難訓練コンサートを実施しております。
③ 映画観賞会	2回/年	1位	5.2月			利用者アンケートでも要望が一番多かった映画上映会を実施いたします。
④ 磯子公会堂フェスティバル	1回/年		12月	○		区民の皆様にご自身の活動を発表する場を提供するため「磯子公会堂フェスティバル」を開催しております。
⑤ 音楽コンサートまたは落語	1回/年	2位 3位	6月	○		利用者アンケートでも要望が一番多い音楽コンサートまたは落語を実施いたします。
⑥ 異文化交流事業	1回/2年		9月	○		外国文化に触れ合うことができる異文化交流・体験事業を実施しております。
⑦ 杉田劇場共催事業	1回/5年		7月	○		地域の賑わいを創出するため杉田劇場との共催事業を展開いたします。
⑧ 磯子公会堂こどもまつり	1回/年		5月	○	○	いそっぴーゴールデンウィーク期間中に「折り紙」や「ヨーヨー釣り」「工作教室」を実施し、地域の賑わいを創出しております。
⑨ 伝統芸能体験事業	1回/2年		7月			地域の伝統芸能を伝承するため磯子区文化協会郷土芸能部と連携したお囃子体験講座を実施しております。
⑩ 楽器体験プログラム	6回/年		偶数月		○	大人気のウクレレ教室等、市民のニーズに合わせた楽器体験プログラムを定期開催し、さらなる市民生活向上に繋がります。
⑪ 歌声健康プログラム(新規)	6回/年	要望多数	偶数月		○	利用者アンケートの具体的なご意見として多かった歌声教室を開催し、心と身体のリフレッシュを促進いたします。
⑫ スマホ・PC教室(新規)	6回/年		奇数月		○	DX導入等に合わせてスマートフォンやPC操作に関する教室を開催し、市民生活および利便性向上を促進いたします。
⑬ 手話教室入門編(新規)	6回/年		奇数月		○	誰もが暮らしやすい社会を共に目指すために手話教室を開催いたします。

<p>①アウトリーチ活動</p>  <p>磯子こうかいどーずによる区内公の施設への出張事業</p>	<p>②避難訓練コンサート</p>  <p>磯子区災害ボランティアネットワークとの共催事業</p>	<p>④磯子公会堂フェスティバル</p>  <p>区内で活動する団体の発表会</p>	<p>⑤0歳からのコンサート</p>  <p>小さいお子様とご家族が楽しめる音楽コンサート</p>
<p>⑦杉田劇場共催事業</p>  <p>担い手を発掘する舞台技術体験講座</p>	<p>⑧磯子公会堂こどもまつり</p>  <p>子供が喜ぶ複数のコーナーで磯子区連携事業に貢献</p>	<p>⑨伝統芸能体験事業</p>  <p>磯子区文化協会郷土芸能部との連携事業</p>	<p>⑩楽器体験プログラム</p>  <p>すぐに満席となる大人気のウクレレ体験教室</p>

(3) 建物の維持管理計画

ア 建物の保守管理・補修計画

本社技術管理部職員および舞台技術者の監督・教育の下、状態監視保全による日常点検や貸出前点検、修繕計画の作成、一部業務の内製化を図るとともに、ネットワークを活用した適切な委託業者選定を行うことで、利用者様の安全を確保し、委託費・修繕費のコスト削減を実現しております。

定期保守、月例点検

- ◆ 当公会堂では貴区が設備管理保守契約を結んでおり、下表の契約は指定管理者が締結しております。メーカー対応が必須な点検はメーカーに、それ以外は適切な市内業者を選定し、委託しております。委託業務については、館長および本社技術管理部職員が点検結果を確認することにより、点検漏れの防止並びに不具合箇所の是正指示を行い、利用者様の安全を確保しております。(保守日程は下表を参照)
- ◆ 市民の利用を妨げないように、第4月曜日の休館日に各保守点検を実施いたします。

作業名称	年回数	委託先	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
吊物設備保守点検	2回	三精テクノロジーズ				○						○		
音響設備保守点検	2回	パナソニックコンシューマーマーケティング					○						○	
照明設備保守点検	2回	パナソニック EW エンジニアリング					○						○	
ピアノ調律	2回	シムラ楽器						○						○
防火対象物点検	1回	なし	特例認定を受けているため予定なし											
自主検査点検	12回	自社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防用設備等自主点検	2回	自社			○						○			

状態監視保全による日常点検

貴市では日常の状態監視保全による予防保全を実施する「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」を策定しており、当公会堂職員が設備の状態監視保全を実施できるように本社技術管理部職員が点検表を作成し、それに基づいた職員教育を行っております。教育を受けた職員が日常から状態監視保全による点検を実施することで、建物の長寿命化およびライフサイクルコストダウン、利用者様の安全を確保しております。

<p>■ 舞台資格者による教育</p> <p>全職員が舞台設備操作および点検に関する知識を習得できるように、定期的に舞台技術者が研修を実施するとともに、職員のマルチスタッフ化を実現することで、状態監視保全を可能とする体制を構築しております。</p>	<p>■ 舞台操作、安全確認マニュアルについて</p> <p>職員および利用者様の安全を確保するために「音響反射板組立て手順」「照明用語の解説と操作方法」および「円台の組み立て方法」の各マニュアルを作成しており、作業時に通常と異なる様子が見受けられた場合は作業を一時中断し、舞台技術者に報告する体制を構築しております。</p>
--	---

■ 貸出前点検
舞台設備については吊物の動作、異音確認など貸出前点検を実施したうえで利用者様に引き継いでおります。

■ 設備の修繕・更新
状態監視保全を基にした修繕計画を作成、実施することで建物の長寿命化、ライフサイクルコストダウンに繋がるとともに、本社技術管理部職員および舞台技術者の指導により、日常点検業務の内製化を実現しております。また、大規模設備更新に関しては調査および報告書を迅速に貴市へ提出することで、貴区、建築局様の業務の円滑化に貢献するとともに、利用者様にご迷惑をおかけしない体制を構築しております。

■ 修繕計画
メーカーが推奨する耐用年数、状態監視保全及び定期点検でのデータを基に、本社技術管理部職員、舞台技術者が修繕計画を適宜更新し、適切な時期に修繕を実施することでライフサイクルコストダウンおよび長寿命化に繋がってまいります。

■ 業務内製化による経費削減
状態監視保全を実施する中で、建物・設備の故障に繋がる異音や異臭等を感知した場合は、本社技術管理部職員または舞台技術者が原因究明を行い、是正処置を行うことで、委託業者の技術者派遣費用及び調査費用を削減しております。また、利用者様の安全に直結する「舞台のささくれ」や「講堂椅子のがたつき」等は休館日を利用して職員が小破修繕、部品交換を行っております。

<p>■ 高額修繕および機器の更新 指定管理者の仕様範囲外となる60万円以上の大規模修繕や設備の更新に関しては、点検結果を貴区へ報告するだけでなく、本社技術管理部職員または舞台技術者が大規模修繕や設備更新するための参考資料及び見積書を作成、提出することで貴区および建築局様が迅速に長期修繕計画に反映できる体制を構築しております。</p>	<p>第1・2期大規模修繕実績</p> <p>音響設備大規模改修</p> <p>照明設備大規模改修</p> <p>舞台機構改修工事</p> <p>ボーダーケーブル更新工事</p>
--	---

イ 清掃計画・外構植栽管理・保安警備計画

弊社のビルメンテナンスにおける専門的知見を活かした衛生管理および館内の美観・品質を維持するとともに、貴区中央監視室等と連携を図りながら利用者様がいつでも安心安全に利用できる環境を提供しております。

■ 清掃業務

医療関連サービスマーク認定企業としてのノウハウ、ISO9001 および ISO14001、ISO45001 マネジメントシステムを活用し、利用者様の目線に立った日常および除菌清掃の実施、環境・労働災害に配慮した資機材を選定することで、美観の維持向上による快適な空間を提供しております。【医療関連サービスマークは P.16 の「感染症流行時の対応について」を参照】

対象範囲	磯子公会堂 指定管理者	貴区 委託清掃業者
日常清掃共有部分	× (仕様外だが実施)	○
日常清掃専有部分	○	×
定期清掃 (全館)	×	○

■ ISO14001 環境マネジメントシステムを活用した環境の保護

貴市環境施策の趣旨を理解し、ISO14001 環境マネジメントシステムに基づき、照明および空調の温度設定等の使用状況の確認、紙印刷枚数等のデータを管理することで環境保全活動を推進するとともに、横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針に則り、清掃資機材やユニフォームはエコマーク認定商品やリサイクル商品を導入し、環境負荷の低減、3R 活動による省資源化に取り組んでおります。

照明監視記録表



■ 日常清掃業務

◇ 清掃マニュアルを活用した清掃

弊社総合ビルメンテナンス企業としてのノウハウを活かした当公会堂の清掃マニュアルに基づいた日常清掃を実施するだけでなく、貸室終了時の利用者様の簡易清掃後に、職員があらためて清掃を実施することで、利用者様の負担を低減するとともに、次の利用者様が清潔な状態で部屋を利用できる環境を整え、快適な空間を提供しております。

◇ 清掃教育による美観の維持

館内の美観を維持するために、床面の掃き拭き、カーペットの染み抜き、ガラスの拭き上げ、ガムやシール剥がし等、清掃マニュアルに基づいた作業手順、道具の取り扱い方を学ぶ清掃実地研修を実施しております。

◇ 化学物質の適正な管理

職員および利用者様の安全を確保するため、使用する洗剤等は安全データシートを活用して本社化学物質管理責任者による徹底した管理を行っております。

化学物質リスクアセスメント評価一覧



◇ 利用者目線に立った清掃、感染症対策

乳幼児や高齢者等の利用者様視点に立ち、トイレ等の汚染エリアは除菌清掃の徹底を図るとともに、感染原因となる嘔吐物等に関しては、専用の処理キットを使用し迅速に処理しております。感染症流行時は消毒清掃等の対策を強化することで利用者様の安全を確保いたしました。【感染症流行時の対策は P.16 の「感染症流行時の対応について」を参照】

■ 定期清掃業務

定期清掃は貴区が委託した委託業者様の分担ですが、事前に汚染状況の報告等の連携を図ることで、漏れの無い定期清掃業務を実施していただいております。

■ 保安・警備業務

当公会堂は不特定多数の方が来館される合築施設であり、安全対策、防犯対策、災害時の避難等、利用者様の安全を確保するためには、各団体と連携した対応が重要であることから、貴区、磯子警察署様、磯子消防署様と連携した取り組みを実施しております。

■ 情報連絡・共有体制

当公会堂利用状況を磯子警察署様と情報共有し、利用者様に危害が及ぶ可能性がある場合と磯子警察署様が判断した場合には、使用許可の取り消しや利用当日に特別警備体制を敷いていただく連携を図っております。

■ 犯罪、不審者情報の収集・発信

各所からの情報、磯子区安全・安心メールより不審者、不審物が想定される場合は館内放送または館内掲示で利用者様に注意喚起いたします。

■ 巡回警備体制

機械警備および防犯カメラは貴区での管理になっているため、弊社では巡回警備および退館時チェックに力を入れて利用者様の安全を確保しております。

巡回警備

巡回経路図を基に職員が1日3回の巡回を行い、不審者・不審物の早期発見・排除に努めております。また、利用が無い時間帯に館内を目的もなく歩いている方を見かけた際には、声掛けを行うことで、不審行動の抑止に努めております。

退館時チェック

最終退館時には、「閉館時チェックリスト」を使用し、各階戸締り・消灯等の確認・火災予防点検を実施するとともに、館内に残存者がいないか厳重なチェックを実施してから退館しております。

■ 危険源の特定および改善

ISO45001 労働安全衛生マネジメントシステムを活用し、危険箇所を抽出、改善しております。また、本社労働安全衛生担当者による安全衛生パトロールを行い、外部の目線で、課題を抽出・改善することで危険要因排除精度を高めております。右写真は、前室の3段棚に置いていた照明灯体が地震等で飛び出さないように、棚前面に着脱可能なステンレスパイプ設置した事故防止策になっております。

棚の保護対策導入



4 収支計画について

(1) 収入計画

本提案内容を遂行する上で、必要経費を念頭に置いた収入計画は非常に重要であり、第1・2期目の収入実績や第3期目を実施する新規利用者サービスによる稼働率の向上を適切に予測し、収支計画に計上しております。

売上目標の設定

第1期目、第2期目の実状や他公会堂の稼働率比較など、多角的に分析した目標数値を設定することで、確実に売上目標を達成いたします。

利用料金収入

◆ 資料1のとおり令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症拡大以降は稼働率が減少傾向のため、それ以前の稼働率に戻すことを目標としております。

◆ 平成28年から平成30年にかけては他公会堂の休館により大幅に利用が増えており、目標として適正でないため、金沢公会堂リニューアルオープン以降の平成31年度を基準といたします。

◆ ページ2の資料4で示したとおり当公会堂は貸室が市内公会堂で一番多く利用回数も市内公会堂で一番多いことから会議室等の大幅な稼働率改善は難しいと考えますが、講堂に関しては利用可能回数等が他公会堂と同条件であることから向上の余地があると考え、当公会堂講堂稼働率を上回る5公会堂の平均講堂稼働率約81%（集会室を含む平均稼働率54.8%）を令和11年度目標に設定し、売上を計上しております。【市内公会堂講堂稼働率は上記資料2を参照】

資料1 磯子公会堂稼働率推移表

年度	磯子公会堂 運営年数	講堂 (時間)	全体
H27	指定管理1年目	61.0%	57.5%
H28	指定管理2年目	64.5%	62.4%
H29	指定管理3年目	69.7%	64.3%
H30	指定管理4年目	67.2%	66.8%
H31	指定管理5年目	62.2%	55.2%
R2	指定管理6年目	集会室以外休館	
R3	指定管理7年目	49.8%	41.2%
R4	指定管理8年目	70.6%	50.8%
R5	指定管理9年目	61.9%	50.1%

資料2 R4年講堂稼働率一覧

施設名称	講堂稼働率
都築公会堂	89.0%
南公会堂	86.8%
旭公会堂	80.6%
神奈川公会堂	78.5%
緑公会堂	73.7%
磯子公会堂	70.6%
保土ヶ谷公会堂	69.1%
港南公会堂	68.9%
戸塚公会堂	58.6%
鶴見公会堂	46.6%

自主事業収入

これまで地域に貢献したいという弊社方針により当公会堂主催の事業はすべて無料で実施してまいりましたが、最低賃金の上昇や物価高騰、受益者負担の観点から自主事業を有料化いたしますが、幅広い市民に参加していただけるように参加料の上限額は500円に設定しております。

雑収入

現在実施しているサービスについては第2期目の雑収入実績を基に算出、第3期目に導入する有料ロッカーサービスは月額利用料1,000円×12ヶ月×5団体の利用を見込んで売上を計上しております。

第3期 売上および稼働率目標

増収策

第3期指定管理期間では、第2期指定管理期間より運用している増収策を継続するとともに、利用者ニーズや実状に即した新たなサービス、新規利用コマ設定を追加することで、利用料金および雑収入の増収を図ってまいります。【新たな利用コマ設定はP.9の「利用料金、利用コマ数の設定・変更」、DX導入はP.17の「(2)施設のDX（デジタルトランスフォーメーション）化に係る対応」を参照】

科目	H31年度実績	R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標	R10年度目標	R11年度目標	第3期平均目標
稼働率	55.2%	52.8%	54.1%	55.0%	55.9%	56.5%	54.8%
利用料金収入	12,647千円	14,212千円	14,541千円	14,845千円	15,138千円	15,384千円	14,825千円
自主事業収入	157千円	508千円	508千円	508千円	508千円	508千円	508千円
雑入	761千円	785千円	797千円	804千円	812千円	817千円	803千円
年度合計	13,565千円	15,505千円	15,846千円	16,157千円	16,458千円	16,709千円	16,136千円

SNS 広報サービス

令和5年度より運用しているSNSを本格運用し、当公会堂のリピーターおよび新規団体を誘致することで稼働率向上、増収に繋げてまいります。

LINE 公式アカウントの開設

新規

より多くの方に情報を発信するツールとして公式LINEアカウントを開設し、自主事業や当日の貸室状況、新たに増設する夜間利用コマ等の情報を配信することで利用促進に繋げてまいります。

その他のサービス（ケータリングサービス、祝花販売も展開中）

有料ロッカーサービス

新規

詳細はP.8の「有料ロッカーの設置」をご参照ください。

無料 Wi-Fi 導入（会議室、和室）

新規

ご要望が多い無料Wi-Fiですが、3会議室、和室）に設置するためには工事費80万円程度を必要とするため貴区と協議しながら導入を検討いたします。

自動販売機の設定



ホームページバナー広告



サイネージ広告



(2) 支出計画

第 2 期指定管理期間では天井工事による一部休館や感染症拡大による減収に伴い、適切な支出の削減を行いながら利用者サービスを低下させることなく運営を継続してまいりました。第 3 期目もこれまでの実績をベースに変動項目の予測値、新規提案に関わる経費を計上したうえで、大きな運用変更に対応する支出計画を立案することで当公会堂指定管理業務および当事業計画書での提案内容を確実に履行いたします。

支出変動の考え方

国の施策や法改正により変動が予測される最低賃金、エネルギー資源により変動が予測される電気料金、ガス料金は、現在の社会情勢を考慮して経費を計上しております。

給与賃金・社会保険料

◇ 政府諮問委員会において 2030 年代半ばまでに最低賃金の全国平均を 1,500 円に引き上げることが目標に掲げられており、令和 7 年度以降も最低賃金の上昇は継続することを想定し、令和 7 年度は最低賃金を 1,172 円と推測し人件費を計上しております。

◇ 令和 10 年 10 月に週労働 10 時間以上の従業員にも雇用保険の拡大が予定されておりますが、賃金スライド条項対象施設であることから、追加の雇用保険費用は含めておりません。

水道料金

貴市水道局様が値上げの計画を示していないことから、現行の単価での金額を計上しております。

管理委託費

指定管理者契約分については、人件費上昇に伴う適切な委託金額で市内業者と委託契約を締結いたします。貴区契約分の按分契約については、貴区での過去 3 年間の入札結果を基に上昇率を分析し、委託金額を計上しております。

電気・ガス料金

◇ 電気料金は令和 5 年度の実績を基に、令和 6 年度に貴区総合庁舎 LED 改修工事による電気使用量削減を見込んだ使用料を算出し、単価は過去 2 年間の類似施設での実績推移から燃料調整費の上昇を 1% と推定し計上しております。

◇ ガス料金も同様に、燃料費の上昇を 1% と想定し、計上しております。

支出計画

支出科目は人件費、事務費、事業費、管理費に大別されますが、科目により経費をかける部分と削減する部分が異なっております。当事業計画書の記載事項を完遂できる経費の計上と弊社のノウハウやネットワーク、第 1・2 期目の経費支出を参考に、支出計画を作成しております。

人件費

投資します 抑制します

- ◇ 当公会堂を運営する上で、もっとも重要な要素になりますので、繁忙期や緊急時の対応を念頭に適正人数を配置いたします。
- ◇ 労働基準法、その他法令に基づく有給付与、社会保険・労働保険への加入や、就業規則・給与規則に基づき賞与・退職金を支給しております。
- ◇ DX 導入による業務効率化を実現し、残業時間等を抑制いたします。

修繕費

削減します

修繕計画を基に設備寿命に合わせた適切な修繕のほか、突発的な修繕が発生した際の簡易修繕費用を含め、計上しております。

設備管理費

削減します

弊社は創立 66 年の地元横浜市の総合ビルメンテナンス企業のため、弊社のネットワークおよびスケールメリットを活用し、入札等の安易な競争をさせることなく、「横浜市中小企業振興基本条例」に則り、質の高い市内業者に適切な価格で発注いたします。

水光熱費

削減します

支出変動の考え方でお示した通り、水光熱費に関しては年々上昇しており、ISO14001 環境マネジメントシステムを活用し、照明および空調のオンオフ確認、温度調整を徹底することで水光熱費の削減に繋げてまいります。

事務費

削減します 投資します

◇ 消耗品および備品は 6S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰・習慣化）により不要な物品購入を防止し、経費節減を継続しております。

◇ 「複合機印刷枚数監視記録表」を運用することで無駄な印刷を抑制しております。

◇ 休館日が同じ弊社他指定管理施設との合同研修を開催することにより外部講師に係る費用を削減しております。

◇ 利便性向上のため DX を積極的に導入するだけでなく、申請書不要による印刷費削減に繋げてまいります。

自主事業費

投資します

自主事業については、年度ごとの自主事業計画に基づき実績経費を計上しております。

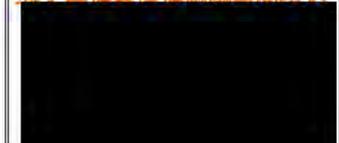


収入利益の還元

年間指定管理収支に余剰金が発生した場合は、社会貢献事業として一部を寄付しております。磯子区では下表のとおり社会福祉団体の支援として磯子区社会福祉協議会様への寄付と、地域振興の一助として「磯子まつり」や「磯子文化協会」に寄付・協賛を行っております。【貴区での実績合計 〇〇万円、パブリックビジネス全体での寄付総額は約 〇〇万円となっております】

年度	名称	寄付・協賛先	金額
平成 24 年～令和 5 年	善意銀行	磯子区社会福祉協議会	〇〇万円
平成 29 年度	磯子区文化協会	同左	〇〇万円
H28、H30、R2、R5	磯子まつり	磯子まつり実行委員会	〇〇万円
H28～H31、R4～R5	磯子区民駅伝大会	磯子区民駅伝大会実行委員会	〇〇万円

磯子区社会福祉協議会感謝状



5 公共施設の新たな課題への提案

(1) 感染症流行時や災害時等に係る対応

公の施設である当公会堂は地域活性化を図り行政サービスを提供する地域の核であるとともに、災害時における市民の受け入れを行う施設に指定されております。また、公会堂設置目的である「市民の集会その他各種行事の用に供すること」を様々な状況下でも達成するために、感染症流行中でも如何に安全にサービス提供できるかを継続的に検討するとともに、利用者様の安全を第一に考えた管理運営に努めてまいります。

■ 感染症流行時の対応について

第 2 期目は新型コロナウイルスの影響により市民局様の感染症拡大防止ガイドラインに沿って様々な工夫を凝らしながら運営を継続してまいりました。第 3 期指定管理期間中にインフルエンザを含む感染症が流行した際には利用者様の安全を第一に、弊社の専門的ノウハウを活用し、市民の方が文化芸術活動を継続できるよう利用環境を整備し、感染症拡大防止ガイドライン等に則した運営を実施いたします。

■ 感染症拡大防止対策について

弊社は総合ビルメンテナンス業として「医療関連サービスマーク」の認証を受けており、県立および市立病院において徹底した衛生管理が求められる手術室や消毒施設等の業務を受託しております。感染症拡大時にも利用者様の活動を阻害することなく、少しでも通常期のように当公会堂をご利用頂くために、専門的知見を活かした衛生管理、感染防止対策を講じながら運営を継続いたします。

各室設置のサーキュレーター



医療関連サービスマーク認定証書



項目	第 2 期目の実績、第 3 期目の提案 新規項目は赤下線部分となります
日常管理	塩素系漂白剤によるこまめな消毒、各室への CO2 モニターの設置
職員の体調管理	出勤時の非接触式検温器による体温測定 / チェックリストによる体調確認 / マスク着用 / 検査キッド等の常備 / 感染リスクがある場合の出勤停止 / 感染者の出勤条件の徹底
受付対応	DX 導入による抽選や受付での接触機会の削減、下見のオンライン化 (詳細は P17 を参照)
入館時の対応	非接触式自動検温消毒機による検温消毒、利用前の体調確認依頼、利用者様による利用終了後の除菌協力依頼 (除菌セットの貸出)
利用制限	感染症拡大防止ガイドライン等に則した人数制限、活動制限
オンライン参加の提案	無料 Wi-Fi や配信設備を利用したリアルタイム配信によるオンライン参加の提案 (講義等)

■ 利用減に伴う収支計画、自主事業の見直しについて

- ◇ 感染症防止対策を講じても利用減少が抑制できない場合は、自主事業計画の見直しや利用減少に伴う消耗品、備品購入を調整いたします。
- ◇ 過去同様に、長期間の休館等が確定した場合には、他事業所へ応援要員として派遣を行い、当公会堂での雇用を確保しながら、人件費の削減を行っております。
- ◇ 講堂は電気・ガス使用量が多いため、講堂の利用が減少した場合は庁舎全体の光熱費が大幅に減少することが予想されますので、貴区と情報共有を密に図ることで年度末の貴区からの光熱費の請求額を予測しながら支出計画の見直しを行ってまいります。
- ◇ 自主事業計画は DX 導入によるインターネット配信や相互交流ツールを使用することで、文化芸術活動に触れ合う機会を低減させることなく実施することで、収入計画への影響を最小限に抑えてまいります。

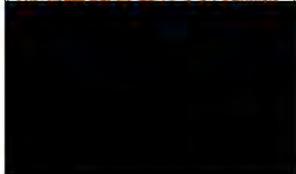
■ 災害時、緊急時の協定対応

当公会堂は利用者様の安全を確保するだけでなく公の施設として貴区と締結している災害時や緊急時の役割に則した適切な事前準備、対応を実施いたします。

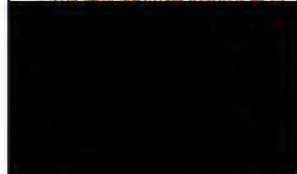
■ 帰宅困難者の受け入れ施設

館内の設備点検で受入可能と判断した場合は、貴区との協定に基づき、公会堂入口に受入可能施設であることを掲示し、参集した職員数や部屋の被災状況に応じて、誘導する部屋や受入可能人数を迅速に設定することで、帰宅困難者を適切に受け入れます。受付ではあらかじめ用意した利用案内を配布し、貴区から支給される備蓄品の配布など、事前訓練通りに当公会堂の役割を確実に務めてまいります。

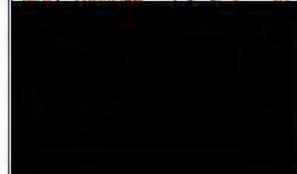
帰宅困難者受け入れ訓練



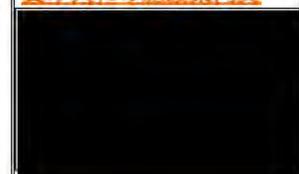
一時滞在施設開設状況報告書



提供可能施設・インフラ一覧



受け入れの施設案内文



■ 緊急一時避難施設

武力攻撃等の情報を受けた際には市民を施設内に受け入れるとともに、窓や出入口付近から離れるように館内放送をかけることで被害を最小限に抑え、安全を確保いたします。

■ 磯子警察署相互利用に関する協定

有事の際に貴区、磯子警察署様が対策本部等の拠点として当公会堂集会室を使用する可能性があるため、依頼を受けた際には集会室を速やかに明け渡し協力いたします。

(2)施設のDX（デジタルトランスフォーメーション）化に係る対応

横浜市中期計画等の貴市施策の重要方針として DX による推進行政サービスのオンライン化や業務効率化が挙げられており、昨今の社会情勢からも当公会堂において DX 化を促進し、DX 導入により取り残される市民の方が発生しないように、インターネット予約システム導入説明やその他利用者サービスを実施し、利用者サービス向上ならびに業務効率化を図ってまいります。

DX 導入の考え方

2004 年に DX (Digital Transformation) という言葉が誕生し、2018 年に経済産業省が DX レポートを公表したことがきっかけで、DX という言葉が日本にも浸透してきております。弊社は全社目標の主軸として DX 導入を掲げておりオンライン会議や在宅勤務制度、メール誤送信防止システムの導入、勤怠管理や人事管理のデジタル化を進めております。今後も貴市が進めている DX 施策に基づき、弊社指定管理施設への DX 導入を積極的に行ってまいります。

インターネット予約システムの導入

第3期当公会堂仕様書には「予約システムやキャッシュレス決済の導入を検討すること」が盛り込まれております。弊社指定管理公会堂に寄せられる要望やインターネット予約システム導入による効果を鑑み、第3期目にインターネット予約システムを導入し、利用者様の利便性向上および業務効率化を図ってまいります。

利用サービスの選定、導入

弊社は現在 4 つの地区センターにおいてインターネット予約システムを導入しております。その経験および知識を活用し当公会堂にもインターネット予約システムを円滑に導入し、利便性および稼働率向上に繋げてまいります。多額なコストがかかるため、地区センターに導入しているシステムを含めて、公会堂の用途に合致したシステムを慎重に検討してまいります。

利用者説明会の開催

インターネット予約システムを利用するにはパソコンまたはスマートフォンの操作が必須となりますので操作が不慣れな方などを対象に導入初年度に利用者説明会を適宜開催することで、利用者様の不安を払拭し、円滑な導入に繋げてまいります。なお、パソコンやスマートフォンが使えない方のために、これまで通り窓口での申請を併用することで公平公正な運営を実施いたします。

機能（一部抜粋）	主な内容、メリット
施設管理機能	インターネットからの予約、リアルタイムで予約状況確認
予約台帳	全ての情報を瞬時に検索し利用者からの問合せにスムーズに対応
キャッシュレス決済	利用者が施設窓口に来なくてもクレジットカード・ペイジー・コンビニ決済・PayPay によるオンライン支払が可能になることにより来館回数および窓口での接触機会が削減。決済手数料は施設側が全額負担。
デジタルサイネージ連携	当日の催事予定表を手書きではなく電子掲示板で表示
25 種類の集計帳票	これまで予約台帳から手入力で転記していた利用状況や収納状況をワンクリックで集計、時間別や曜日別など対象を限定した集計も可能
スマートロック連携	代表者にスマートロック（電子鍵）の番号を利用許可時に自動送付、これまでのように鍵の管理が不要※セキュリティ上の観点から利用時は窓口へ寄ってもらうことを想定



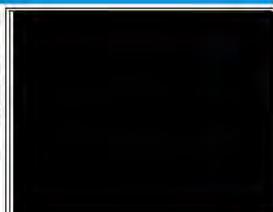
IC 決済システムの導入（新規）

インターネット予約システムによるキャッシュレス決済以外に、当日の附帯設備追加申請など窓口による支払いを希望される利用者様向けに POS レジと連携した IC 決済システムを導入いたします。コロナ禍に利用者様よりご要望が多かったため、弊社指定管理施設において令和 4 年度より導入済のシステムであり、当公会堂においても第 3 期開始と同時に導入することが可能になっております。また、本システムは POS レジと連携し容易に売上を集計することが可能であり、経理、報告業務の効率化を図ってまいります。



オンライン（遠隔）下見サービスの導入（新規）

当公会堂の講堂利用者様の多くは利用前に下見を行い、当日のレイアウトや行事進行等の確認を行うことがございます。感染症拡大時の行動人数制限や主催者様の都合で下見当日に来れない場合を想定して、リアルタイム 360 度映像配信のオンラインサービスを導入いたします。同システムは設置したカメラ位置から 360 度の範囲映像を見ることが可能であり、災害時や緊急時の遠隔サポートや緊急を要する設備点検等にも活用いたします。



メール誤送信防止システムの導入

令和 5 年 5 月に個人情報漏洩リスク対策として、メール誤送信防止システムを弊社が管理運営する全指定管理施設に導入しております。添付データの自動暗号化や宛先の強制 BCC 化機能を備えており、情報漏えいリスクを低減するとともに、作業効率化に伴う残業時間の削減に繋がっております。

勤怠管理システムの導入

本社および各指定管理施設において令和 2 年度より新たな勤怠管理システムを導入しました。労働時間計算等のデジタル化により業務のが効率化し、タイムカード廃止による経費削減や責任者の勤怠管理業務の低減による残業時間の削減にも繋がっております。

